

評価結果公表票

作成日 平成21年8月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0272700832
法人名	社会福祉法人 吉幸会
事業所名	グループホーム みろく苑
所在地	青森県三戸郡田子町大字田子七丁目上ノ平60 (電話)0179-20-7377
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年3月6日

【情報提供票より】(平成20年11月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年10月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 21人, 非常勤 1人, 常勤換算	22人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 30,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年11月4日現在)

利用者人数	27 名	男性 8 名	女性 19 名
要介護1	5 名	要介護2	9 名
要介護3	4 名	要介護4	6 名
要介護5	2 名	要支援2	1 名
年齢	平均 84 歳	最低 73 歳	最高 104 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	町立田子診療所 白山台歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

全職員は、常に利用者一人ひとりに合わせたサポートを心掛けており、定期的なアセスメントやモニタリングを通して、利用者個々の状況を把握し、利用者のこれまでのライフスタイルや人との繋がりを継続した支援を実践している。

また、自分の意思を上手に表出できない利用者や意欲が低下している利用者に対しては、外出先や楽しみごと、役割を上手に促したり、利用者に合わせて環境作りを行ったりと、利用者一人ひとりがその人らしく生き生きと暮らせるよう支援している。

町の文化祭には利用者の作品を多数展示し、ホーム利用者も町民の一人として街づくりに参加しているほか、町内のケーブルテレビを利用し、行事の様子を紹介するなどし、ホームの周知を図っている。

利用者の受療状況は記録し、把握されており、利用者や家族と相談し、希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、町診療所と常に連絡を取り合い、体調変化や心配ごとがあるときには、気軽に相談できる体制が整っている。

ホームの共有空間には、ソファ、畳スペース、こたつ等が設置され家庭的な雰囲気を保てるように配慮されており、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。また、天窗や大きな窓から自然光が入り、室内の明るさは適当であるほか、窓からは四季折々の景色を望むことができる。

【特に改善が求められる点】

全職員が成年後見制度や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)に関する情報提供やアドバイスができるよう、制度の概要について学習する機会を設けてはどうか。

職員の更なるレベルアップを目的に、段階に応じた外部研修の参加を支援し、全職員が平均的に研修等に参加出来るよう調整することに期待したい。

職員に対し、多くのことを学ぶ機会を提供するよう、他ホームを訪問して、同業者との交流や連携を図ってはどうか。

災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等をホーム内に用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に、職員間で日常業務を再確認し、改善できる点から取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員に対し、管理者等から自己評価及び外部評価の意義等を説明し、全職員の意見を集約して自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>3ヶ月毎に開催される運営推進会議には、メンバーとして家族代表や自治会長、町担当課のほか町社協、町内の他グループホームと様々な機関が参加している。</p> <p>また、会議ではホームからの報告のほか、各種の意見を積極的に伺い、今後のケアサービスに取り入れ、サービスの向上に努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族に対し、毎月広報を配布すると共に、2ヶ月に1回、担当職員が作成した個人通信を送付し利用者の状況を報告している。</p> <p>また、利用者の状況に変化があった際には、随時電話をかけて報告している。</p> <p>家族が来所した際には、職員は笑顔で出迎え、意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めているほか、家族の意見や要望は、苦情処理委員会にて協議している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域の行事に参加して交流を図っており、町の文化祭には利用者の作品を多数展示し、ホーム利用者も町民の一人として街づくりに参加している。</p> <p>また、中学生や高校生の体験学習やホーム見学を受け入れており、利用者のプライバシーについて口頭で説明し、配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホームでは職員全員で話し合い理念を定めており、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解している。また、利用者が家族や地域社会との良い関係を継続しながら生活できるよう、理念の他に毎月目標を定め、地域密着型サービスの役割を反映させている。</p> <p>管理者や主任から日々理念に基づいたケアができるよう指導が行われると共に、理念をホーム内に掲示したり、職員会議の際、理念に基づくケアが行われているかを確認し合うなどして理念の共有化を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、受付段階から利用者の意向や生活に沿った支援を心がけ、利用者や家族と十分話し合い調整している。</p> <p>また、職員は利用者と暮らすことで、一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。利用者には、農作業、郷土料理、漬物作り等の得意分野で力を発揮してもらうよう支援すると共に、部屋の湿度を調整する方法等、生活の知恵を借りるなど利用者と職員が共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、アセスメントやコミュニケーション等で、利用者一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。</p> <p>介護計画は、利用者や家族の意見、全職員の気づきを毎月1回の介護会議にて十分話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。</p> <p>職員は介護計画に基づいた支援や日々の記録を行っているほか、モニタリングは毎月1回実施し、計画を確認しており、状況変化等見直しが必要などときには随時変更している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の言動や行動を急かすことなく、ゆったりとした接し方で、利用者一人ひとりの訴えを大切にし、利用者のペースやその日の希望、身体の状態を考慮し、柔軟に対応している。</p> <p>アセスメントで利用者の生活歴や希望、力量を把握しており、買い物や農作業、金魚のえさやり、図書館を利用したの読書、短歌など、一人ひとりにあった役割や楽しみごとを促し、働きかけている。</p> <p>各居室は、ペットの位置を変えたり、畳を準備したりと、一人ひとりに合わせた居室作りを行っている。また、居室には利用者が以前から愛用していた、湯わかしポット、椅子、裁縫箱、布団など、馴染みの物品が持ち込まれている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームでは職員全員で話し合い理念を定めており、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解している。また、利用者が家族や地域社会との良い関係を継続しながら生活できるよう、理念の他に毎月目標を定め、地域密着型サービスの役割を反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や主任から日々理念に基づいたケアができるよう指導が行われると共に、理念をホーム内に掲示したり、職員会議の際、理念に基づくケアが行われているかを確認し合うなどして理念の共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周辺は民家が少なく、近隣住民が気軽に立ち寄ることは少ないが、地元町内会に加入して地域の行事に参加したり、ホーム行事の際に地域の方々が出向いてくれるなどの交流を図っているほか、町の文化祭には利用者の手作り作品を出展し、まちづくりに参加している。また、市内のケーブルテレビを利用し、ホーム行事の様子を紹介し、ホームの周知を図っているほか、中学生や高校生の体験学習や見学を受け入れており、利用者のプライバシーについて口頭で説明し、配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者等は評価の意義やねらいを職員に周知し、自己評価は全職員の意見を基に作成している。また、外部評価結果を各部署に掲示すると共に、運営推進会議や町担当課に提出しているほか、指摘事項等を職員で話し合い、改善策を検討し、できる範囲のものから取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月毎に開催している運営推進会議には、家族代表、自治会長のほか、町担当課、包括支援センター、町社協、町内の他グループホーム等幅広い人達が参加している。また、会議では運営推進会議の役割をメンバーに十分理解してもらった上で、意見交換を行ない、サービスの質の向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当課を始め、包括支援センター等、日頃から必要に応じて訪問する等の連携を図っている。また、担当課にはパンフレットや広報紙を配布し、定期的な情報提供を行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の概要について、管理者や介護支援専門員等は把握しており、必要に応じて情報提供を行う等の準備が整っているが、全職員が概要を把握できるまでには至っていない。	○	全職員が利用者や家族等に、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)に関する情報提供やアドバイスができるよう、制度の概要について学習する機会を設けてはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は内部・外部研修を通して、高齢者虐待を理解しており、虐待を行わないケアを徹底している。管理者は、職員の日々のケアの提供場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めているほか、職員間で虐待を発見した際には、ユニットリーダーに報告し、職員会議で話し合う等の対応方法についての取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等を用いて、事業所の理念やケアの方針等について、十分説明をしている。また利用者や家族が疑問等を話しやすい雰囲気作りに心がけ、安心・納得して入所できるよう支援している。退去の際には、介護支援専門員等と連携を図り、転居先の情報提供や在宅のサービスを紹介する等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月広報紙を発行すると共に、2か月に1回、担当職員より利用者の状況を記載した個人通信を家族に送付している。また、家族等が来所した際には、口頭で状況を報告すると共に、状態等に変化があった際には、随時電話にて連絡を行っている。利用者の金銭管理の状況については、毎月1回来所時に出納帳及びレシートにて確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族等が来所した時は、笑顔で迎え、何でも意見や要望を話しやすい雰囲気づくりに心がけている。また、玄関に意見箱を設置するほか、ホームの苦情受付体制や外部の苦情受付窓口を掲示し、周知を図っている。家族等から出された意見や苦情は、苦情処理委員会を設置し協議している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者等は、担当職員の交代による利用者への影響を理解している。また、配置換えを行う際には、利用者に十分説明すると共に、職員間の引継ぎを詳細に行い、利用者に混乱が生じないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでは法人の事業次長がスーパーバイザーの役割を担っている。また、運営者は、職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、内部・外部研修の年間計画を作成し、勤務体制に配慮するなど、研修に参加しやすい環境を整えている。外部研修受講後は報告書を作成するとともに、伝達講習を行い、内容を全職員に周知している。しかし、職員が平均的に研修を受講できるよう配慮するまでには至っていない	○	職員の更なるレベルアップを目的に、段階に応じた外部研修の参加を支援し、全職員が平均的に研修等に参加出来るよう調整することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、また、運営推進会議に他グループホームから参画を得て連携を図っているが、職員レベルで同業者との交流や連携の機会を設けるまでには至っていない。	○	職員に対し、多くのことを学ぶ機会を提供するよう、他ホームを訪問して、同業者との交流や連携を図ってはどうか。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、受付段階から利用者の意向や生活に沿った支援を心がけ、利用者や家族と十分話し合い調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と暮らすことで、一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。利用者には、農作業、郷土料理、漬物作り等の得意分野で力を発揮してもらうよう支援すると共に、部屋の湿度を調整する方法等、生活の知恵を借りるなど利用者と職員が共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、アセスメントやコミュニケーション等で、利用者一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、利用者の意向が十分に把握できない場合には、ユニット会議等で職員の気づきを話し合ったり、必要に応じて家族や関係者から情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らし続けられるよう、利用者や家族の意見を聞くことに努めている。また、全職員の意見や気づきを毎月1回の介護会議にて十分話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間が明示されており、実施期間終了後には見直しが行われている。また、職員は介護計画に基づいた支援や日々の記録を行っているほか、モニタリングは毎月1回実施し、計画を確認しており、状況変化等見直しが必要なときには随時変更している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や診療所への通院、馴染みの場所への外出、出張理美容など、利用者と家族との暮らしの継続性を支援するための柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況は記録し、把握されており、利用者や家族と相談し、希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、町診療所と常に連絡を取り合い、体調変化や心配ごとがあるときには、気軽に相談できる体制が整っている。受診結果は定期的に家族に連絡し、利用者や家族との共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでは、利用者の重度化や終末期のケアについて方針を明確にしており、日常的な健康管理や急変時の対応について利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動を否定したり拒否することなく、利用者を「さん」付けで呼ぶなど常識的な声掛けを行っている。また、個人情報は来訪者の目につかないようスタッフルームに保管するほか、入浴着替え時は、利用者の羞恥心に配慮した対応を心掛けているなど、十分配慮している。更に、行事等の写真撮影の際は、了解を得た方が一目で確認できるようリボン		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動や行動を急かすことなくゆったりとした接し方を行っている。また、職員は利用者一人ひとりの意向を大切に、利用者のペースやその日の希望、身体の状態を考慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手なものを把握し栄養士が献立を作成しているほか、月2回利用者が望むメニューを提供している。また、職員も利用者と一緒に席につき、食べこぼし等のサポートを行いながら、同じ食事を摂っている。更に、食事の配膳や後片付けを積極的に行う利用者もおり、職員と利用者が一緒に取り組んでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握しており、毎日入浴出来る体制を整え、入浴日や時間帯等は利用者の意向に合わせ柔軟に対応している。また、入浴中は職員と利用者が1対1で対応し、利用者の羞恥心に配慮した対応を行っているほか、入浴を拒否する利用者に対しては時間を置いて声をかけたり、音楽をかけて気分転換を図るなど工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントで利用者の生活歴や希望、力量を把握しており、買い物や農作業、金魚のえさやり、図書館を利用した読書、短歌など、一人ひとりにあった役割や楽しみごとを促し働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム敷地内を散歩したり、買い物、町内会の行事への参加、馴染みの場所へのドライブなど、気分転換に繋がるよう日常的に外出の機会を設けている。外出の際には法人の所有する車を使用し、利用者の身体状況に合わせた移動方法を取り入れ支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、学習会を開催して身体拘束の内容や弊害について学び、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。これまで身体拘束を行ったことは無いが、医療的理由等でやむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族等の了解を得て、理由や方法、期間、経過観察等について記録を残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠しないなど、利用者が自由に出入りできるよう配慮している。また、利用者の外出傾向について、職員が連携して観察し、外出した場合には、付き添う等の支援を行っている。無断外出時には併設の施設や近隣住民の協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回、災害時に利用者を安全に避難出来るよう消防署の協力を得ながら日中や夜間を想定した避難訓練を実施しているが、災害発生時に備え、水や食料、寒さをしのげる物品等を準備するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等をホーム内に用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士が作成しており、1日の総摂取カロリーを1,600キロカロリーとし、季節に合わせた食事を提供している。また、必要に応じて食事や水分の摂取量を記録している。更に、毎月1回体重測定を行い極端な変動が見られるときには、医師や栄養士に相談して対応している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが作成されており、保健所等からの最新の情報を得た際に見直し、勉強会を行うことで、全職員に周知している。また、来訪者に対しては、感染症予防のポスターを掲示したり、玄関に消毒剤を設置するなどの働きかけを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、ソファ、畳スペース、こたつ等が設置され家庭的な雰囲気を保てるように配慮されており、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。また、天窗や大きな窓から自然光が入り、室内の明るさは適当であるほか、窓からは四季折々の景色が望め、玄関やホーム内の壁に季節を感じる装飾が施されている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には利用者が以前から愛用していた、湯わかしポット、椅子、裁縫箱、布団など、馴染みの物品が持ち込まれているほか、ベッドの位置を変えたり、畳を準備したりと、一人ひとりに合わせた居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。